

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	213 南丹市	26213	9130005007705	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 京丹波福祉会				
(8)主たる事務所の住所	京都府 南丹市	園部町横田7号7番地			
(9)主たる事務所の電話番号	0771-63-5053	(10)主たる事務所のFAX番号	0771-63-5383	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.ashita-ru.org		(14)法人のメールアドレス	ashita-ru@cotton.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成16年3月9日		(16)法人の設立登記年月日	平成16年3月11日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	140,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
片山 弥生	無職	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	2 無	4
井尻 誠治	無職	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	2 無	4
中嶋 久子	会社員	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	2 無	4
田中 令子	塾講師	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	2 無	4
今西 信行	(福) 施設長	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	1 有	4
平岡 玄吉	自営業	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	2 無	4
三好 定弘	(福) 施設長	H29.4.1 ~ H33.3.31	2 無	1 有	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	135,000	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
吉田 昭	1 理事長 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時	平成29年6月21日	2 非常勤	平成29年6月14日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
谷口 成生	3 その他理事 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成29年6月14日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
竹中 喜美子	3 その他理事 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成29年6月14日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
小嶋 由美子	3 その他理事 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成29年6月14日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
小林 仁	3 その他理事 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	平成29年6月14日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
内藤 経夫	2 業務執行理事 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		1 常勤	平成29年6月14日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	35,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の任期	(3-4)③監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)④監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事報酬等の支給形態	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
吉田 史樹	税理士 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		2 無	平成29年6月14日
大釜 訓	社会福祉士 H29.6.14 ~ 平成30年会計年度定時評議員会の終結時		5 財務管理に識見を有する者(税理士)	3
			2 無	平成29年6月14日
			3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	2	常勤換算数 0.5	1
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
	17	常勤換算数 0.5	23
			11.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	

平成30年6月27日	7	1	1	*平成29年度（福）京丹波福祉会事業報告書の承認について *平成29年度（福）京丹波福祉会決算書の承認について *監査報告
平成30年10月22日	7	1	0	*社会福祉法人京丹波福祉会3ヶ年事業計画書（改訂）の件について *社会福祉法人京丹波福祉会定款の一部変更について
平成30年12月14日	7	1	0	*運営資金借入の件について *運営資金借入に伴い基本財産を担保に供する件について
平成31年3月28日	7	1	0	*平成30年度社会福祉法人京丹波福祉会補正予算書（案）の承認について *平成31年度社会福祉法人京丹波福祉会事業計画書（案）及び予算書（案）の承認について *社会福祉法人京丹波福祉会「役員報酬及び費用弁償規程」の廃止及び「役員等費用弁償規程（案）」の施行について

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月12日	6	1	*平成29年度（福）京丹波福祉会事業報告書の承認について *平成29年度（福）京丹波福祉会決算書の承認について *監査報告 *（福）京丹波福祉会 給与規程の一部改正（案）について *評議員会の招集について
平成30年10月10日	5	1	*（福）京丹波福祉会 3ヶ年事業計画書（改訂）の件について *（福）京丹波福祉会 定款の一部改正について *評議員会の招集について
平成30年11月27日	5	1	*運営資金借入の件について
平成30年12月3日	5	1	*運営資金借入の件について *運営資金借入に伴い基本財産を担保に供する件について *短期つなぎ資金借入の件について *独立行政法人福祉医療機構借入金（グループホームあかり分）の一部繰上げ償還の件について *評議員会の招集について
平成31年3月15日	6	1	*平成30年度（福）京丹波福祉会補正予算書（案）の承認について *平成31年度（福）京丹波福祉会事業計画書（案）及び予算書（案）の承認について *（福）京丹波福祉会「役員報酬及び費用弁償規程の廃止及び「役員等費用弁償規程（案）」の施行について *（福）京丹波福祉会 給与規程の一部改正（案）について *（福）京丹波福祉会 就業規則の一部改正（案）について *評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員数	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
101	あしたーる工房	06000002	生活介護事業				あしたーる工房					
		京都府 南丹市	園部町横田7号7番地				3 自己所有	3 自己所有	平成17年2月1日	30	7,701	
		ア建設費	平成16年3月31日	3,000,000	89,015,000	67,501,000	159,516,000	685,710				
		イ大規模修繕										
201	ヘルパーステーションあしたーる	06000008	居宅介護支援事業				ヘルパーステーションあしたーる					
		京都府 南丹市	日吉町上胡麻竹ヶ下15番地				3 自己所有	3 自己所有	平成20年9月1日	0	2,498	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
301	あしたーる風	06000009	共同生活援助				あしたーる風和里					
		京都府 南丹市	日吉町上胡麻寺ノ下18番地				2/4	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	15	4,096

101	和里	ア建設費 イ大規模修繕								0
101	あしたー工房	06000001	法人本部			あしたー工房				
		京都府 南丹市	園部町横田7号7番地	3 自己所有	3 自己所有	平成17年2月1日	0	0		
101	あしたー工房	06000003	就労継続支援B型			あしたー工房				
		京都府 南丹市	園部町横田7号7番地	3 自己所有	3 自己所有	平成17年2月1日	10	709		
201	ヘルパーステーションあしたー	06000010	訪問介護事業			ヘルパーステーションあしたー				
		京都府 南丹市	日吉町上胡麻竹ヶ下15番地	3 自己所有	3 自己所有	平成31年1月1日	0	0		
		ア建設費 イ大規模修繕								0

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

特になし

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
行政・サービス事業者等との連絡調整事業	園部地区障害者支援ネットワーク会議	南丹市園部町管内
	関係各機関及び事業所等の連携・情報交換	
地域における公益的な取組⑨(その他)	地元夏祭りの参加	南丹市園部町横田区内
	夏祭りでの出店(無料で綿菓子300本の提供)	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	1 有
㊦苦情処理結果	1 有
㊦監事監査結果	1 有
㊦附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	114,216,952
②施設・設備に係る公費(円)	1,429,550
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク 一期一会	2016

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	京都税理士法人
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	866,592

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

①評議員及び理事及び監事（以下「役員等」という）の選任に際して、 欠格事項である「成年後見人又は被保佐人」でないこと、 各評議員又は各役員が社会福祉法40条第4項 第5項及び第44条第6項、第7項所定の特殊の関係にないこと 及び暴力団等の反社会的勢力ではないことについては、 単に履歴書を確認するだけでは足りず、候補者本 人からこれらに該当しない旨の誓約書も徴取すること。
②理事及び業務執行理事の業務執行については、法律上、 その活動状況が閲覧公表される対象であるので、報告の方法は 問わないが、特段の事項がなかったとしても、その旨は議事録に 明記すること。
③平成29年6月14日開催の評議員会において、役員等に対する 報酬等の支給について反映されていないため、反映させること。
④定款では、役員等について無報酬と規定しているにもかかわらず、 別途報酬規程が存続していることは矛盾しており、役員等が 非常勤の職員として法人業務に従事した際に支給している 報酬は、実態として労務の対価である給与であるので 報酬規程ではなく給与規程において整理すること。
⑤平成29年5月30日開催の理事会及び平成29年6月14日 開催の評議員会において、「社会福祉法一部改正に伴う経理 規程改正（案）」が承認されているが現在運用されている経理 規程に反映されていないため、反映すること。 ただし、改正（案）中、改正年月日が「附則4 一部改正 平成29年4月1日」とされているため、議決日との整合を図ること。

②実施した改善内容

①別添誓約書のとおり、理事・監事・評議員の誓約書を作成いたしました。 来る平成31年3月31日の本年度内までに、すべての役員等から誓約書を徴取いたします。
②ご指摘のとおり、次回理事会及び評議員会からは、報告の有無を問わず議事録に明記する ことといたします。
③平成27年4月1日施行の『役員報酬及び費用弁償規程』は定款第9条及び第23条において 報酬は支給しないと明記されているため、まずこの規定を廃止し、新たに『役員等費用 弁償規程』を施行することとします。施行は次回理事会及び評議員会承認後といたします。
④先述いたしました指摘事項3の改善状況のとおり『役員報酬及び費用弁償規程』は次回 開催の理事会及び評議員会にて廃止といたします。 よって『役員等費用弁償規程』の施行のみといたします。
⑤「社会福祉法一部改正に伴う経理規程改正（案）」を理事会及び評議員会にて 承認されたにもかかわらず、新規経理規程の更新反映作業をしなければならなかったことを 失念しておりました。 別添『経理規程』を更新いたしましたのと合わせ、改正年月日も評議員会承認日の 平成29年6月14日といたしました。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行ってない	2 無